相続税など計算書(対策有り)													
	貯金	現金	以後0年間収入	貴金属	弔慰金	贈与分	教育支援	建築負担金	株式贈与税	マンション購入	現金系合計	相続評価額	備考
現金/貴金属	¥50,000,000	¥50,000,000	¥0		¥3,000,000	¥-4,400,000	¥0	¥-5,000,000	¥0	¥-8,000,000	¥85,600,000	¥85,600,000	
不動産	場所	坪	時価	倍率	固定資産評価	相続割引	相続控除額	賃貸控除率	賃貸部分割合	賃貸控除額	控除額合計	_	
	宅地		¥8,320,977	70%	¥5,824,684	30%	¥2,496,293	0%	0%	¥0	¥7,622,015	¥698,962	土地の評価額は固 定資産税評価明細 書の土地価格
		100	相続評価額	倍率方式倍率				小規模特例割引	100坪まで	割引額			
			¥6,407,152	110%				80%	¥6,407,152	¥5,125,722			
	場所	坪	時価	倍率	相続評価路線価	相続割引	相続控除額	賃貸控除率	賃貸部分割合	賃貸控除額	控除額合計	_	
	会社地		100 ¥35,797,500	80%	¥28,638,000	20%		0%	100%	¥0	¥34,651,980	¥1,145,520 路網	
		100					¥7,159,500	小規模特例割引	120坪まで	割引額			路線価を使用
								80%	¥34,365,600	¥27,492,480			
	場所	坪	時価	倍率	相続評価路線価	相続割引	相続控除額	賃貸控除率	賃貸部分割合	賃貸控除額	控除額合計	_	
	残地	100	¥35,797,500	80%	¥28,638,000	20%	¥7,159,500	0%	100%	¥0	¥15,750,900		
								小規模特例割引	60坪まで	割引額		¥15,750,900 ¥20,046	¥20,046,600
								50%	¥17,182,800	¥8,591,400			
	場所	坪	購入金額	倍率	相続評価路線価	相続割引	相続控除額	賃貸控除率	賃貸部分割合	賃貸控除額	控除額合計	_	
	マンション 購入	土地	¥10,000,000	80%	¥8,000,000	20%	¥2,000,000	0%	0%	¥0	¥14,000,000	¥26,000,000	土地と建物の金額 を確認
		建物	¥30,000,000	60%	¥18,000,000	40%	¥12,000,000	0%	0%	¥0			
		建物		固定資産	税評価額	相続割引	相続控除額	賃貸控除率	賃貸部分割合	賃貸控除額	控除額合計	_	
								30%	0%	¥0	,		固定資産税評価額
	住宅建物				¥100,000,000	0%	¥0		配偶者居住権額		¥0 ¥10	¥100,000,000	の場合は相続控除 無しとする
						4				¥0			
	会社建物(建築価格)					0%	¥0	30%	100%	¥0	¥0	¥0	
	建物			詩	·価	相続割引	相続控除額	賃貸控除率	賃貸部分割合	賃貸控除額	控除額合計	_	
	新築AP(建築価格)					30%	¥0	30%	100%	¥0	¥0	¥0	
•		お墓			¥5,000,000	100%	¥5,000,000				¥5,000,000	¥0	全額非課税
	不動産収入	場所	延べ面積	平米単価	部屋数	金利	20年返済年月	20年返済年額	家賃月収入	家賃年収入	0年間収入		
		宅地	15 m²	¥1,500			¥0	¥0	¥0	0	0	¥0	
		会社地	150 m²	¥1,000			¥0	¥0	¥0	0	0	¥0	
	20年返済	残地	0 m²	¥200,000	0	1%	¥0	¥0	¥0	0	0	¥0	
	当初価格	現在株価値	親族株予定7割	-	・使う上限100%			交付制度	事業承継税制	相続時精算課税	猶予額	10	
株式	¥5,000,000	¥100,000,000	ASON PRO SELLO	100%	¥0	80%	¥0	213103/2	3- SIC 2 (NE DOIN)	14000 3 11331 #1100	34 3 80	¥0	現在の株価による
動産(車など)	13,000,000	1100,000,000		10070	10	貸金	10	¥0				¥0	
	に受けるとは	Ω. ⊐₽\Δ.*	7 40 7	田平士201日	7 m/hC	貝亚	T-1-0++0311			C . [V2 000 000		
			入れる、業務			T.L (本 / 六 元)	死亡時報酬	¥500,000	支給月数	6ヶ月	¥3,000,000	¥0	株価効果、非課税
退職金	役員退職規程を作る、死 亡退職が良い		所得税等	最終報酬など	勤続年数	功績倍率	退職金額		死亡退職1名当控除	対象人数	控除額	¥51,629,596	自社株の評価を 下げる
			¥10,770,404	¥650,000	32年	300%	¥62,400,000		¥5,000,000	3	Leb DA eber		1.11.2
保険金	契約者と被保険者が同一で		、配偶者が受り	取りとする場	1名当控除	対象人数	受取金	受取金	受取金	受取金	控除額	¥0	
	合				¥0	3					¥0		
暦年贈与	人数	4名	1名贈与額	¥1,100,000		1年	贈与額計	¥4,400,000	贈与税	¥0	¥4,400,000	¥-4,400,000	贈与受領者負担
教育資金	教育資金-	-括贈与(233	才までに贈与し -	し30才までに値	きい切る)	人数		1名非課税額	¥15,000,000	控除額合計	¥0	¥0	1名1500万円まで
対象額 借金除く	項目	現金類	不動産	AP不動産他	株式	退職金	保険金	教育資金	暦年贈与	配偶者控除	控除額合計		
	一般的控除額	¥0	¥16,815,293	¥0		¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥16,815,293	¥285,120,678	株式は猶予額
	工夫控除額込み	¥0	¥58,024,895	¥5,000,000	¥100,000,000	¥0	¥0	¥0	¥4,400,000	¥0	¥167,424,895		
借金	マンション購入	借入金	残高	APローン	借入金	残高	お墓	借入金	残高	借入金合計	残高合計	¥-32,000,000	
	1, 1, 2, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	¥32,000,000	¥32,000,000		¥0	¥0	の奎		¥0	¥32,000,000	¥32,000,000	1 02,000,000	
				相続税対象額(借金		借金差引き後)	昔金差引き後)					¥253,120,678	相続対象額
控除額と相続税対象額		相続人合計	配偶者	実子	連れ子養子	養子	基礎控除	配偶者控除	実子控除	連れ子控除	控除額計	¥-48,000,000	甘磁地贮箱
		4	1	1	1	1	¥30,000,000	¥6,000,000	¥6,000,000	¥6,000,000	¥48,000,000	+-40,000,000	坐 诞注/示假
		:	相続税対象と	なる金額(基礎	楚控除差引後)		1名当り控除	¥7,000,000	1名当り当分	¥51,280,170	相続対象額	¥205,120,678	相続対象額
相続税		相続時精算課税対象株額			¥0	特別控除額	¥25,000,000	税率	20%	税額	¥0	-	
		相続税		税率	30%	配偶者相続税	配偶者控除後	実子相続税	連れ子相続税	養子相続稅	合計	¥26,828,963	全体
						¥8,384,051	¥0	¥8,384,051	¥8,384,051	¥10,060,861	¥26,828,963	¥6,707,241	一人当たり税金額
				<u>.</u> 現金+∓	現金+吊慰金+退職金+保険金-暦年贈与など-相続税 払った場合の残金						<u> </u>	¥91,022,553	総財産
参	考	現金のみで相続税を払った場合の残金										¥39,392,957	_
①未成年妳除 /	成年へ達するま	での年数1年に	つき10万四部を								遺留分	+333,145,573 ¥27,762,131	
D未成年控除(成年へ達するまでの年数1年につき10万円税額を控除 ②障害者控除(85歳になるまでの年数に応じて、一般障害者の場合は1年あたり10万円の税額が控除されます)											型留分 相続人1名当り	*27,762,131 ¥101,794,481	
	障害者控除(85歳になるまでの年数に応じて、一般障害者の場合は1年あたり10万円の税額が控除されます) 相次相続控除(相続が発生してから10年以内に相続が発生した場合、その年数に応じて相続税額が控除される制度です。相次相続控除により相続税額がゼロになる場合												1,,

相続税の申告書を提出する必要はありません)

④未成年控除(成年へ達するまでの年数1年につき10万円税額を控除

⑤障害者控除 (85歳になるまでの年数に応じて、一般障害者の場合は1年あたり10万円の税額が控除されます)

⑥相次相続控除(相続が発生してから10年以内に相続が発生した場合、その年数に応じて相続税額が控除される制度です。相次相続控除により相続税額がゼロになる場合、相続税の申告書を提出する必要はありません)